市政を問う 一般質問

一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をただすことです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、21人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

（政和）＝政和会
（公明）＝市議会公明党
（緑ネ）＝緑・ネット
（共産）＝日本共産党小平市議団
（フォ）＝フォーラム小平
（民リ）＝民主リベラル

行政一般

教育委員の人材確保のために委員の公募の実施を

橋本久雄議員（緑ネ）　①教育委員は重要な役割を果たしているにもかかわらず、限定された範囲の中から選出されるという印象がある。広く人材を求め、意欲のある人を選ぶためにも、自薦・他薦などで公募し、その内容を参考にして提案する制度をつくれないか。

市長　①教育委員の任命については「委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。」となっている。教育委員の公募を実施した市町村は、まだごくわずかであり、文部科学省も教育制度について多方面から調査研究を重ねている。委員の選任についての権限と責任は市長にあるため、慎重に取り組んでいきたい。

税制改悪で課税あるいは増税になった市民への影響について

木村まゆみ議員（共産）　①非課税から課税になった人数と影響額は。

②老人保健医療受給者への影響はないか。市独自の政策は。

③縮小・廃止となった公的年金控除や老年者控除以外に控除できるものはあるか。

④医療費控除や、障害者控除の周知方法は。

市長　①2千3百人、8百50万円ほどである。

②課税世帯へ移行した人全体の負担額は月額で医科外来が約2百30万円、入院が約百70万円増加と推計される。入院時の食事代の標準負担額は50万円ほど増加すると思われる。市独自の施策は行わない。

③雑損控除、医療費控除、寡婦・寡夫控除、勤労学生控除、障害者控除等がある。

④医療費控除については申告する際のしおりに掲載している。障害者控除については、今後市報等で周知していく。

市報掲載のシリーズ行政コストの公表について

浅倉成樹議員（公明）　①最終回のテーマは何か。また、今回のテーマを選んだ理由は。

②別のシリーズとして行政コストを公表していく考えは。

③市民に何を訴えたいのかが伝わってこない。情報公開の意図の明確化や記事の書き方についての見解は。

④市民からどのような意見が寄せられているか。

市長　①福祉会館を予定しており、利用者に使用料等の負担を求める施設等の中から市民に身近なものを取り上げた。

②分野別のテーマとしたり、図書館のように負担を求めずサービスを提供する事業など、さまざまな角度から選定し、わかりやすく公表できるよう検討したい。

③かかったコストや税金の投入額を公表し、市民に自由な意見を求めたいと考えた。

④第1回のコミュニティバスに対しては、運行自体を知らなかった、料金を上げるべき、また、路線を拡大すべきなどの意見があった。

シリーズ　④プール（小山公園・東部公園）
行政コストの公表
プールの維持管理に
税金6,400万円が使われています
小平市には、小山公園プールと東部公園プールの2か所の屋外プールがあり、平成16年度は延べ60日間営業し、約7,759,000人が利用しました。維持管理経費は約7,600万円かかっています。
経費の一部は利用者の使用料で賄っていますが、小山公園プールでは1割、東部公園プールでは2割が利用者負担です。残りの6,400万円は税金で負担しています。

◀市報掲載の「シリーズ行政コストの公表」

税制改正に伴う市民負担を軽減できないか

華表　暁議員（共産）　①今回の税制改正をどのように市民に周知したか。

②課税内容に対する問い合わせ件数は。

③65歳以上の常時寝たきりで介護を要する人や障害者手帳を持たない人が障害者控除認定を受ける制度があるが、これの利用人数は。

④市民負担軽減策を考えているか。

市長　①市報やホームページへ掲載するほか、税務署主催の年金等説明会を開催した。また、市民税の申告書を送付する際、改正のお知らせ等を同封して周知を図った。

②集計していない。

③平成13年からの5年間では、15年と17年にそれぞれ5人いた。

④住民税は地方税法に定められた範囲で課税しているため、負担の軽減はできない。

自治基本条例制定への取り組みと今後のあり方について

華表　暁議員（共産）　①市民の会議準備会への応募状況と年齢構成は。

②申込書の自由意見欄に記載されていた内容は。

③準備会の開催状況は。

④市の自治基本条例制定調整委員会の協議内容は。

⑤今後の策定方法と市のかかわり方は。

市長　①61人の応募があり、50代以降の人が8割を超えた。

②市民の立場でまちづくりに参加を希望する声が多かった。

③8月に第1回準備会を立ち上げ、既に3回開催した。

④準備会メンバーの募集方法や、市職員で構成するワーキングチームの活動等について協議を進めている。

⑤準備会終了後に発足した市民の会議が、条例づくりに関する役割分担や相互協力の内容を定める協定を市と締結し、条例案を検討する。市は条例案の検討が円滑に進むよう活動場所の提供や専門家の派遣等を行う。

市民の会議準備会の様子

電子政府・電子自治体戦略会議から見たIT化政策について

永田政弘議員（政和）　①情報システムの1年間の進捗状況と今後の予定は。

②来庁者等への情報提供はデジタル化を考えてはどうか。

③e都市ランキング2006における全国総合44位という結果をどう考えるか。

④わかりやすい授業を実現するために、電子黒板を導入すべきと考えるがどうか。

市長　①公共施設予約システムの導入と、健康情報管理システム・生活保護システムの再構築は年内に本稼動の予定で、証明書自動交付機は来年1月中に更新する予定である。

②特に来庁者が多い庁舎正面玄関で、案内表示板のデジタル化を検討していきたい。

③調査分野のすべてで前年よりも得点がふえ、全体として偏りのない電子市役所化が推進されたものと考える。

教育長　④効果的な授業の組み立てが可能になると考えられるので、全面的なハード面の整備を進める中で、費用対効果などを慎重に検討したい。

国民健康保険証のカード化について

浅倉成樹議員（公明）　①カード化の目的と現在の保険証との違いは何か。

②メリットとデメリットは。

③近隣市の状況は。

④当市でもカード化を急ぐべきと思うがどうか。

市長　①国民健康保険法施行規則の改正により、被保険者等の利便性の向上を図るため、原則として世帯に1枚交付していたものを1人1枚の様式に改めた。大きさは従来の半分以下で、キャッシュカードと同じサイズになる。

②メリットは携帯が容易になり外出先での急病にも安心して診療が受けられること、1人1枚の交付となり家族が別々の医療機関で同時に受診できること等である。デメリットは電算システムの変更等に費用がかかることや、小型になるために紛失の増加や表示内容が見づらくなることなどがある。

③多摩地区26市中18市において実施済みである。

④平成19年10月の被保険者証の一斉更新時期に向けて検討していきたい。

公共工事品確法の考え方を取り入れるべきだ

常松大介議員（緑ネ）　①この法律の考え方を取り入れた総合評価入札方式に対する評価は。

②この方式は市民の利益に寄与すると認識しているか。

③市が発注した公共工事の金額と平均落札率は。

④総合評価入札方式を取り入れるための条件は。また、この方式を採用する考えはないか。

市長　①価格以外の多様な要素を考慮し、価格と品質が総合的にすぐれた内容の契約を締結する方式である。工事品質の確保及び向上が図られ、事業者の育成にも有効であると考える。

②技術提案を求めることにより、工事の施工だけでなく、環境の維持、安全対策といった社会的な要請も評価されることが期待されるため、市民の利益に寄与すると考える。

③平成16年度は約19億6千万円で89・33%、17年度は25億1千万円で92・11%である。

④市が技術提案を審査、評価する仕組みを確立し、事業者側も技術提案に対応できる環境を整備する必要があるため、現在のところ採用の予定はない。

公園・用水

市の緑行政を守るためにも企業等への積極的な対応を

宮﨑照夫議員（政和）　①市指定の保存樹林の推移は。

②伐採の申し出への対応は。

③風致地区の現状と対策は。

④企業が所有する樹木を保存するよう指導しているか。

⑤企業、所有者への対応は。

市長　①平成14年度、15年度は6万2千17平方メートル、16年度は5万9千6百97平方メートル、17年度は5万6千7百32平方メートルである。

②解除理由を明確にし保存が不可能と判断された場合は、解除する。

③4地区の風致地区が指定されており、玉川上水の風致地区以外は緑が減少している。街道筋は建物の壁面後退を利用した緑化を研究していきたい。

④大規模な開発事業等の場合は、土地利用構想の届け出時点でできる限り緑を保全するよう指導している。

⑤現時点では、積極的な緑化の維持や推進を働きかけることは難しい状況にある。

春の小川の創生と用水路活用計画について

鴨打喜久男議員（政和）　①計画の活用区分の中に転用として親水、緑道、道路、下水とあるが、具体的な計画や目標は。

②（仮称）上水本町ビオトープ公園、（仮称）延命寺公園、あじさい公園の親水整備はどうなっているか。

市長　①具体的な整備内容や実施時期は明らかにしていないが、財政状況に応じた整備を行っていきたい。活用区分の方向性として、親水活用は水に親しめる空間の創出、緑道活用は緑を主体とした散歩道等への利用、道路活用は流水機能を地下に持たせ、その上を道路としての利用、下水活用は用水敷に公共下水道管の埋設等、地域の特性や事情に合わせ個々に対応する。

②（仮称）上水本町ビオトープ公園については8月に説明会を開催し、10月に工事の契約を予定している。（仮称）延命寺公園とあじさい公園については、現在設計をしており、10月に工事の契約をする予定である。

公園の安全対策とだれもが楽しめる公園環境の整備を

原　邦彦議員（公明）　①特色ある公園の整備計画はあるか。

②遊具は公園の規模や利用者の年齢、安全性を考慮して設置しているか。

③日陰やベンチ等の設置を工夫すべきではないか。

市長　①あじさい公園のほか、（仮称）上水本町ビオトープ公園は用水を自然流下で引き込んだビオトープ公園として、（仮称）延命寺公園は用水を利用した親水公園として整備する。

②民間の開発行為等により提供された公園は小学校低学年までが、また、市が整備する公園は高学年までが遊べるように設置されている。遊具は安全基準に照らし設置している。

③公園の大きさにより木陰となる樹木を植えられない場合は人工的な日陰を確保するよう努めている。都の事業である思い出ベンチのような設置は、市の新設公園や既存公園のリニューアル時の検討課題としたい。

◀あじさい公園（美園町一丁目）